

議案第 65 号

財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

平成 28 年 3 月 3 日提出

伊賀市長 岡本 栄

記

1 財産の表示

建 物

| | |
|--------|-------------------------------------|
| 所 在 | 伊賀市下柘植 1572 番地 4 |
| 構造及び面積 | 下柘植かがやきの郷 鉄骨造 2 階建 362.42 平方メートル |

| | |
|--------|------------------------------------|
| 所 在 | 伊賀市下柘植 1572 番地 4 |
| 構造及び面積 | ガス保管庫 補強コンクリートブロック造 2.31 平方メートル |

2 相手方

伊賀市下柘植 2477 番地

上市場区

区長 杉本 正信

伊賀市下柘植 450 番地

中出区

区長 奥澤 稔

伊賀市下柘植 4293 番地

南出区

区長 谷本 吉彦

伊賀市下柘植 347 番地

物堂区

区長 柘植 秀一